

地域課題への提案

家族の送迎が困難で、暴言や暴力、多動など動きのある方など、送迎に同伴者が必要だが対応できない場合がある。

⇒短期入所の送迎を支援できる対策がないだろうか。

① 9月障がい等地域支援ブロック会議の事例検討の意見より

- ・短期入所の利用で、市内の利用事業所の送迎は現状では行われていない。
- ・生活介護などの通所事業の送迎を活用。
- ・やむを得ず、相談員が対応した。

② 相談支援事業所への短期入所の利用調整における状況についてのアンケート結果より（別紙2）

<困っている内容>

- ・病気や高齢化などで、家族が短期入所先まで送迎できない。
- ・こだわりや行動障害があり、1人では連れて行けず、人員も必要で、時間もかかる。普段かかわりのある生活介護職員やヘルパーに協力してもらい、複数で同行せざるをえなかった。
- ・利用できる短期入所先が限定され、短期入所事業所までの距離があり、公共交通機関が利用できないケースで、介護タクシーなど利用すると、経済的負担が大きい。経済的理由で、短期入所の利用が制限されている。
- ・短期入所利用に向けて、まずは併設サービスの日中の利用（日中一時支援など）をして事業所に慣れてほしいと言われるが、その送迎もないため、家族が連れて行けないケースは、短期入所の利用に結びつかない。

など

<スムーズな利用のためのシステムや対策など>

- ・実費でもよいので、短期入所事業所での送迎ができないか。
- ・家族が送迎できないケースで、支援者が同行する場合、地域生活支援事業（移動支援）の中で、短期入所の送迎のための移動支援が認められないか。
- ・家族が送迎できないケースで、短期入所先職員が送迎同行する場合、地域生活支援事業（移動支援）の中で、短期入所の送迎のための移動支援が認められないか。
- ・有償や無償ボランティア、短期入所送迎時の介護タクシー券（何らかの助成）があったらよいのではないか。

など